



## 決算・確定申告

### 「新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方への対応について」

今般、オミクロン株による感染の急速な拡大に伴い、確定申告期間にかけて、感染者や自宅待機のほか、通常の業務体制が維持できないこと等により、申告が困難となる納税者の方は、申告・納付期限の延長が「簡易な方法」により可能となります。

該当する納税者の方は、管轄する税務署へお尋ねください。

### 【 税理士による決算・申告相談日 】

◎ 委嘱税理士：大矢啓資先生

開催日	会場	開催時間
令和4年 3月1日(火)	八百津町商工会	PM 1:00~PM4:00
3月14日(月)	八百津町商工会	AM 9:00~PM4:00

※本事業は、岐阜県の補助金を受けています。

### ◎ 決算・申告相談に係るお願い！

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、決算・申告の相談に限り、事前予約制とさせていただきます。

窓口での密を避ける措置として、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

事前にお電話でのご予約をお願いいたします。

○ 令和3年分 振替納税日

税目	振替日
申告所得税	令和4年4月21日(木)
個人事業者の消費税	令和4年4月26日(火)

📌 記帳支援

◎ 令和4年度「新規記帳継続指導の申込み」について

令和4年度の「記帳継続指導」の申込みの受付をします。  
 商工会では、会計ソフトを活用した記帳継続指導を行っています。  
 もちろん、決算書の作成から確定申告(電子申告)まで一貫した  
 お手伝いをさせていただきます。  
 ぜひ、ご活用ください。



【記帳継続指導のメニュー】

○会計ソフトによる代行サービス

事業者様からご提出いただいた現金出納簿、仕訳伝票をお預かりし、商工会で会計ソフトに入力するサービス。

(料金) 伝票枚数 (月枚数) ※税込み

・100枚未満	2,500円
・100枚以上150枚	3,000円
・150枚以上	3,500円

○自主記帳サービス

商工会指定の会計ソフトを活用し、事業者自らがデータ入力を行うサービス。  
 会計ソフトの提供・設定、入力方法の指導、入力内容の確認作業、会計ソフトの更新を含みます。

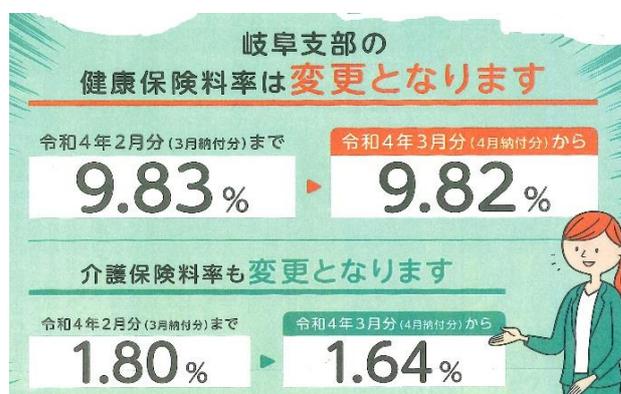
(料金) 年間20,000円 ※税込み

◎ご希望の方は、お気軽にお問合せください。

※現在既にお申込みに方は、再度のお申込みの必要はありません。

📌 協会けんぽからのお知らせ

令和4年3月分(4月納付分)からの健康保険料及び介護保険料率は、本年3月分(4月納付分)から変更となります。



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する!

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

